

令和元年度東京都駐車場指定管理者評価委員会

令和2年7月14日

午後1時56分 開会

○大和田課長 定刻より少し前ですが、皆様おそろいですので、ただいまより東京都駐車場指定管理者評価委員会を開催させていただきます。私は建設局道路管理部管理課長の  
大和田と申します。

委員の皆様には、御多忙のところ、東京都駐車場指定管理者評価委員に御就任いただき、また、本日は評価委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本委員会は、東京都指定管理者管理運営状況評価に関する指針によりまして、令和元年度の指定管理者の管理運営状況についての評価を二次評価として決めるものでございます。本日は東京都駐車場6場の管理運営状況評価の御審議をお願いいたします。

委員長が選出されるまでの間、私が事務局として進行を務めます。

また、本日の会議につきましては、録音の上、議事録を作成いたしますので、よろしく  
お願いいたします。議事内容につきまして、原則公開を基本に対応してまいります。

それでは、会議に先立ちまして、事務局を代表いたしまして、東京都建設局・前田道路  
管理部長より御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○前田部長 道路管理部長の前田でございます。委員の皆様方には、御多忙のところ、  
御出席いただきまして誠にありがとうございます。

都営駐車場に指定管理者制度を導入しましてから、今年度で15年目に入りました。こ  
れまで指定管理者からの創意工夫ある提案を活かし、駐車場の利用拡大や、利用者の利便  
性、安全性、快適性の向上に努めてまいりました。また、委員の皆様からいただいた御意  
見や御指摘を踏まえ、運営のさらなる改善に取り組んでいるところでございます。

令和元年度も引き続き全ての駐車場におきまして、30分未満の駐車料金を無料化して  
路上駐車対策に貢献するとともに、警察・消防や地元団体との連携など、指定管理者とし  
て積極的な取組が見られました。

また、新京橋、八重洲といった形で順次行っている大規模改修に際し、改修内容の検討  
や利用者への案内などにおいて、ノウハウを活かした積極的な協力が見られました。

こうした取組や利用実績を踏まえて、私ども所管局として一次評価をまとめたところで  
ございます。

詳細につきましては、後ほど事務局から御説明させていただきますが、委員の皆様方には御専門の立場から御審議をいただきまして、二次評価をおまとめいただきたいと存じます。この評価を指定管理者にフィードバックいたしまして、よりよい駐車場運営に活かしてまいりたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○大和田課長 ありがとうございます。それでは、本日お越しいただきました委員の皆様を事務局から御紹介いたします。

初めに、駐車対策の専門家でいらっしゃいます東京海洋大学名誉教授の高橋洋二委員でございます。

○高橋委員 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○大和田課長 次に、防犯、治安部門の専門家でいらっしゃいます日本生命保険相互会社顧問の伴都貴夫委員でございます。

○伴委員 伴でございます。よろしくお願いいたします。

○大和田課長 次に、企業経営の専門家でいらっしゃいます公認会計士の守泉誠委員でございます。

○守泉委員 守泉でございます。よろしくお願いいたします。

○大和田課長 次に、東京都建設局次長<建設局総務部長事務取扱>の今村保雄委員でございます。

○今村委員 今村でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○大和田課長 次に、東京都建設局企画担当部長の村上清徳委員でございます。

○村上委員 村上でございます。よろしくお願いいたします。

○大和田課長 それでは、会議に先立ちまして、お手元にお配りした資料の確認をいたします。

まず、本日の式次第と座席表をお配りしております。次に、資料ですが、資料1として指定管理者評価制度の概要、資料2として令和元年度東京都駐車場指定管理者管理運営状況一次評価概要、資料3として東京都駐車場指定管理者評価一覧表（令和元年度評価）、資料4として東京都駐車場指定管理者一次評価、資料5として東京都駐車場指定管理者アンケート結果、資料6として東京都駐車場指定管理者二次評価（案）、この他、参考資料1として東京都駐車場指定管理者評価委員会設置要綱、参考資料2として東京都駐車場指定管理者評価委員会委員名簿、参考資料3として東京都指定管理者管理運営状況評価に関する指針でございます。過不足等はございませんでしょうか。

それでは、委員長の選出に移りたいと存じます。本委員会の委員長を選出させていただきたいと存じます。東京都駐車場指定管理者評価委員会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、委員長は委員の互選により決定することとしております。どなたか御推薦いただけますでしょうか（「はい」の挙手あり）。守泉委員、お願いします。

○守泉委員 僭越ながら、駐車対策に造詣の深い高橋委員を前回に引き続き推薦したいと思うのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○大和田課長 今、異議なしとの御発言がございました。それでは、委員長は高橋委員に決定したいと存じます。

ただいまから当委員会の運営は委員長にお願いしたいと存じます。高橋委員長、よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 評価委員会の委員長を仰せつかりました。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど前田部長さんからお話がありましたように、15年目になるのですね。5年ごとですから3期目で、今年が終わるとちょうど15年になるのです。この評価は、昨年度の評価ということで、これから御議論いただくわけですが、この制度ができてから実際に指定管理者もいろいろ努力をしているところが見られまして、評価の基準そのものも我々は毎年評価しながら、さらにいいものにしてきているのですが、その効果といいますか、成果が上がっているのではないかと思います。

今年も、これから皆さんの厳しい御意見をいただきまして、さらなるよい制度になるように努力したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、指定管理者評価制度の概要の説明と、事務局において既に行っております令和元年度の管理運営状況の一次評価についての報告をお願いしたいと思います。

その後、それを踏まえた上で二次評価の審議に入りたいと思っております。どうぞ事務局の説明をお願いいたします。

○大和田課長 それでは、お手元の資料1を御覧ください。指定管理者評価制度の概要でございます。

初めに、1、目的でございますが、指定管理者制度を導入した施設について、サービスの履行、安全管理、法令遵守等の指定管理者が守るべき事項の確認を行うとともに、サービス実施状況や利用者満足度等をチェックいたしまして、その結果を管理運営業務に反映

することでサービスの一層の向上を図ることを目的としてございます。

次に、2の評価方法等でございます。まず、(1)一次評価は、指定管理者からの報告やヒアリング、現場確認により所管局が行う客観的な評価でございます。

具体的には、40項目ある確認項目について、特筆すべき取組や効果がある場合には水準を上回るとして2点、おおむね想定どおりに管理運営されている場合を水準どおりとして1点、管理運営に改善が必要な場合は水準を下回るとして0点の3段階で評価いたしております。

また、都民が利用する公設の駐車場であることから、安全性の確保や利用状況などを特に重視し、確認項目のうち10項目の配点を2倍としております。

全て水準どおりと評価された場合、合計点は50点となりますが、これを標準点といたしまして、評価基準は67点以上がS評価、63点から66点がA評価、45点から62点がB評価、44点以下がC評価となります。

なお、評価基準表の下の※印に記載しておりますが、東京都指定管理者管理運営状況評価に関する指針の改正によりまして、前回、平成30年度の評価まではS、A+、A、Bという評語でありましたが、今回の令和元年度の評価からS、A、B、Cに変更されております。

また、大規模改修による閉鎖期間があった駐車場につきましては、前回の平成30年度の評価と同様に確認項目を32項目としており、合計点と評価の対応関係は表に記載のとおりでございます。該当する駐車場や確認項目につきましては後ほど御説明いたします。

次に、(2)二次評価でございますが、この評価委員会において専門的な観点等から評価いただくものでございます。

評価基準としては、管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設をS評価、以下、A、B、Cと評価していただくこととなります。こちらも今回、一次評価と同様に評語が変更されております。

また、評価委員会の審議は原則として公開し、議事録も公表する予定でございます。

最後に、(3)総合評価でございますが、これにつきましては一次評価と二次評価の結果に基づきまして、所管局が総合評価を決定し、評価結果を公表していくものでございます。

指定管理者評価制度の概要につきまして、説明は以上になります。

○高橋委員長　　ただいま御説明いただきました内容につきまして、質問ございませんでし

ようか。――もしあれば途中でもいいですので、取りあえず資料1は説明のとおりということで、次に一次評価の内容につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○大和田課長　それでは、建設局で実施いたしました一次評価の結果について御報告させていただきます。資料2、一次評価概要を御覧ください。

対象施設は6か所の駐車場で、各駐車場の概要とこれまでの評価は表のとおりでございます。

一番右の赤枠内に令和元年度の一次評価を記載しております。上から八重洲駐車場をA評価、日本橋駐車場をS評価、宝町駐車場、新京橋駐車場、東銀座駐車場、板橋四ツ又駐車場をいずれもA評価としております。括弧内には旧指針による評語を記載しております。過年度との比較につきましては、それを御参照ください。

2の評価概要でございます。まず、八重洲駐車場外4駐車場につきましては、5場の共通の取組として、①最大料金の設定や30分未満無料化、荷さばき車両や工事車両の受入れにより渋滞対策、路上駐車対策に貢献した点、②充電設備の設置により、電気自動車等の普及促進に寄与した点、③警察・消防との防犯訓練や防災訓練に力を入れることにより、利用者の安全・安心を確保した点などを高く評価しております。

駐車場別に見ますと、大規模改修による閉鎖期間のございました八重洲駐車場、新京橋駐車場につきましては、利用台数等を評価対象外としており、都との連絡調整や利用者への案内、工事前後の作業を積極的に行って、改修の実施に大きく貢献した点を評価しております。

その他の駐車場の利用状況としては、日本橋駐車場において、総利用台数、時間貸利用台数、30分未満無料利用台数がいずれも前年度と比較して大幅に増加しているところであります。

また、板橋四ツ又駐車場についても①から⑤までの取組は八重洲外4場と同様でございます。利用状況といたしましては、総利用台数と時間貸利用台数が増加しております。

一次評価の概要は以上でございますが、最後に、3、今後のスケジュールでございます。本日の評価委員会による二次評価の決定を受けまして、8月上旬に建設局において総合評価を決定し、その結果を9月上旬ごろにプレスする予定でございます。

続きまして、各駐車場の一次評価の詳細について、担当から御説明申し上げます。

○原田課長代理　それでは、続けて御説明いたします。資料3の評価一覧表の1枚目を御覧ください。各駐車場の一次評価の内容をまとめたものでございます。

まず、評価項目ですが、左端の管理状況と事業効果とに分け、管理状況については、上から適切な管理の履行、安全性の確保、法令等の遵守、適切な財務・財産の状況の4つの視点から、また事業効果については事業の取組、2枚目に参りまして、利用の状況、利用者の反応の3つの視点から、それぞれ確認項目を設定しておりまして、各項目の評価が水準を上回る場合はオレンジ色、水準どおりは緑色、水準を下回るは黄色、評価対象外はグレーに色分けをしております。

1枚目にお戻りいただきまして、オレンジ色の水準を上回ると評価した項目は、その内容を記載してございます。例えば、一番上の適切な管理の履行の⑤人員配置・職員の人材育成では、中央監視室に指定管理者選定要項で示したよりも多い人数の法定資格者を配置したことを水準を上回ると評価いたしました。こちらは一番右の板橋四ツ又駐車場を除いた5場共通の取組でございます。

中央監視室では、駐車場内の設備の監視を行っておりますが、指定管理者の選定時に都が示した選定要項では、配置が必要な法定資格者といたしまして、第三種電気主任技術者は常勤職員1名で6か所まで兼任可能、第一種電気工事士は常勤職員1名以上としてございます。これを、より多くの法定資格者を配置することで、常に一定レベルの管理水準が保たれ、駐車場の管理技術も継承される、緊急時も複合的に対応できることから、指定管理者の努力で、より手厚い人員配置がなされていることを評価いたしました。

次に、安全性の確保の③警備・防犯体制では、大型連休期間や年末年始に巡回頻度を増やして警備を強化したことや、警察署の協力を得てテロ対処訓練を行い、場内の安全を確保したことなどを水準を上回ると評価いたしました。

次に、事業の取組の⑤利用料金の工夫では、最大料金や30分未満無料化など、利用者のニーズを反映した利用料金を設定し、積極的なPRを展開したことを水準を上回ると評価いたしました。

さらに、⑦環境施策への協力等では、一番右の板橋四ツ又駐車場における取組といたしまして、パーク&ライド割引の実施や急速充電器の設置、駐車場利用者は無料で利用可能なレンタサイクルの実施など、環境施策に貢献する取組を行ったことを水準を上回ると評価いたしました。

一番下の⑧から⑩の3項目、大規模改修への協力は、令和元年度に改修を行いました八重洲駐車場と新京橋駐車場に設定した項目でございます。⑧都との連絡調整では、改修内容について維持管理や運営上の課題を踏まえて積極的な提案を行った点など、⑨利用者へ

の案内では、定期契約者の意向調査や契約変更の折衝を計画的かつ丁寧に行った点などを高く評価してございます。

おめくりいただきまして、2枚目を御覧ください。利用の状況につきましては、右上の凡例にございますとおり、利用台数等の実績値が前年度と比較して110%、または

1.1倍以上の場合を水準を上回るとしてオレンジ色、90%以上110%未満、または0.9倍以上1.1倍未満が水準どおりで緑色、90%または0.9倍未満が水準を下回るで黄色、評価対象外をグレーで着色してございます。

八重洲駐車場と新京橋駐車場は、改修工事による閉鎖期間があり、利用台数等の前年度比較ができないため、平成30年度評価と同様に評価対象外といたしました。利用台数等は営業していた期間の数値を参考に記載してございます。

まず、①の総利用台数、②の時間貸利用台数ですが、日本橋駐車場において大きく増加し、どちらも水準を上回りました。

日本橋駐車場におきましては、これまで隣接地の再開発事業のために、多くの工事車両の受入れ需要が発生しておりました。工事車両の利用は概して平日早朝から夕刻まで駐車し続けることとなります。最大料金を設定しているため、回転が落ちると収入にも影響が生じるわけですが、公設の駐車場として違法な路上駐車を防ぐため、指定管理者はこうした車両を積極的に受け入れております。そうすると、日中に一般車両が駐車できない満車状態となることもよくありました。令和元年度は再開発事業が収束し、工事車両の長時間駐車が減ったことで利用台数の増加につながったものと考えてございます。

また、一番右の板橋四ツ又駐車場におきましては、②の時間貸利用台数が水準を上回りました。増加した要因を特定することはなかなか難しいのですが、提携サービスのあります板橋区役所来庁者の利用台数が増加しており、こうしたことなどが影響したものを考えられます。

それから、⑤の定期契約の新規・継続件数ですが、数値が小さいために少しの変動で評価が分かれてしまいますが、新京橋の閉鎖中に宝町などへ移っていただいていた契約者が新京橋へ戻ったことと、八重洲の閉鎖に当たって日本橋や宝町などへ移っていただいたことによって、増加—または減少してございます。

その下の⑥収入額の基準額との対比におきましては、日本橋、宝町が水準を上回り、板橋四ツ又が水準を下回る結果となりました。

最後に下の方、利用者の反応は、①から⑤が利用者アンケートでの満足度でございます。

結果は全項目で十分満足、まあ満足の回答が80%以上となり、水準を上回る評価となりました。

閉鎖期間のありました八重洲と新京橋におきましても、アンケートを実施しましたが、改修に対する意見が含まれていることや、平成30年度も評価対象外としたことなどから、今回も評価対象外としております。

以上の確認項目の評価から、一番下の赤枠内に各駐車場の合計点と評価結果を記載してございます。

続きまして、駐車場ごとの採点等について御説明いたします。資料4を御覧ください。各駐車場が両面印刷で5ページの表から成ってございます。先ほどの資料3でも一部の内容を御説明いたしましたので、特筆すべき取組やポイントのみを御説明いたします。

各駐車場で共通する取組につきましては、八重洲駐車場の中で御説明いたします。

1ページを御覧ください。1ページ上段の適切な管理の履行の5番、人員配置・職員の人材育成ですが、有資格者の手厚い人員配置につきましては先ほど御説明したとおりでございます。

下段の安全性の確保の2番、防災対策ですが、消防署と連携した自衛消防訓練や無線通信訓練を実施するなど、対策を強化しているため水準を上回ると評価いたしました。この項目はウェイトづけを行っておりまして、得点が2倍となります。

その下の3番、警備・防犯体制ですが、この項目もウェイトづけを行っており、得点が2倍となります。大型連休期間や年末年始に警備を強化した点などから水準を上回ると評価いたしました。

裏面の2ページを御覧ください。上段の法令等の遵守と、下段の適切な財務・財産の状況ですが、指定管理者の選定要項や協定に定める管理水準が維持されているため、全項目で水準どおりといたしました。

3ページを御覧ください。事業の取組の中の5番、利用料金の工夫ですが、この項目も利用者サービス向上のため重要であり、配点を2倍としてございます。12時間

2,400円の最大料金や30分未満無料化など、路上駐車対策が目的である都営駐車場の設置趣旨に沿う取組を行った点で水準を上回ると評価してございます。

6番、地元との連携ですが、地元や警察署と防犯パトロールを行い、治安向上や違法路上駐車削減に取り組んだ他、日本橋・京橋まつりに実行委員として参加し、地元や警察署と連携した安全・安心なまちづくりに貢献する取組を行った点で水準を上回ると評価い

たしました。

7番の環境施策への協力等ですが、30分未満無料化と併せた荷さばき車両の受入れやカーシェアリングの受入れを行い、環境面に貢献した点などから水準を上回ると評価いたしました。

その下の8から10の3項目が、先ほど資料3の評価一覧表で御説明しました大規模改修への協力に関する確認項目でございまして、いずれも水準を上回ると評価いたしました。

裏の4ページを御覧ください。利用の状況と利用者アンケート結果についての確認項目は、先ほど御説明したとおり、評価対象外としてございます。

5ページを御覧ください。八重洲駐車場は、改修工事とそれに伴う閉鎖期間がございましたので、確認項目が32項目、標準点が37点となります。確認項目の合計点は49点でA評価となりました。

なお、下から2番目にございます財務状況の欄ですが、指定管理者である公益財団法人東京都道路整備保全公社の財務状況は特に問題ございません。

続きまして、日本橋駐車場でございます。右下に日本橋9と書かれたページを御覧ください。

上段の利用の状況は、1番の総利用台数、2番の時間貸利用台数、4番の販売件数、6番の収入基準額との対比、以上4項目の配点を2倍としてございます。日本橋は、1番の総利用台数と2番の時間貸利用台数、それから5番の定期契約新規・継続件数、6番の収入基準額との対比の4項目で水準を上回りました。

下段の利用者の反応ですが、2番の職員等の対応の配点を2倍としてございます。日本橋は、1から5の5項目で、十分満足と、まあ満足を足した割合が80%以上と水準を上回りました。

次の日本橋10のページを御覧ください。これらの結果、合計点は72点でS評価となりました。

続いて、宝町駐車場でございます。宝町14のページを御覧ください。

上段の利用の状況につきましては、5番の定期契約新規・継続件数が水準を下回り、6番の収入基準額との対比が水準を上回りました。

次の宝町15のページを御覧ください。これらの結果、合計点は66点でA評価となりました。

続きまして、新京橋駐車場でございます。新京橋18のページを御覧ください。

事業の取組の 8 番から 10 番、大規模改修への協力に関する 3 項目は、八重洲と同様に、いずれも水準を上回ると評価いたしました。

新京橋 20 のページを御覧ください。新京橋も改修工事と閉鎖期間がございましたので、確認項目が 32 項目、標準点が 37 点となります。合計点は 49 点で A 評価となりました。

続きまして、東銀座駐車場でございます。ページが飛んで恐縮ですが、東銀座 24 のページを御覧ください。

上段の利用の状況ですが、3 番の修正回転率が水準を上回りまして、5 番の定期契約新規・継続件数が水準を下回りました。

その次の東銀座 25 のページを御覧ください。これらの結果、合計点は 65 点で A 評価となりました。

最後に、板橋四ツ又駐車場でございます。板橋四ツ又 29 のページを御覧ください。

上段の利用の状況は、2 番の時間貸利用台数が水準を上回り、6 番の収入基準額との対比が水準を下回りました。

次の板橋四ツ又 30 のページを御覧ください。これらの結果、合計点は 64 点で A 評価となりました。

資料 4 の説明は以上でございます。

続きまして、利用者アンケートの結果について御説明をいたします。資料 5 を御覧ください。

令和元年度に指定管理者が実施しました利用者アンケートの結果を駐車場ごとにまとめたものでございます。大規模改修のため評価対象外としました八重洲と新京橋につきましても、アンケートは実施したため、参考におつけしてございます。

調査方法としましては、時間貸利用者に対しては現地で配布して回収し、定期利用者に対しては郵送して返送いただきました。

結果としましては、十分満足と、まあ満足を足した割合が全駐車場で全項目において 80%以上となりました。中でも職員等の対応に対する満足度が高く、総合満足度でも高い評価を得ています。

具体的な意見としましては、トイレの臭いや汚れといった改善の余地のあるものから、駐車スペースが狭いなど、構造に起因するものまで様々な意見や要望をいただきました。

利用者アンケートにつきましては、指定管理者の評価に資するだけでなく、利用者の意見を把握する貴重な機会でありますので、今後も実施して結果を管理運営に反映していく

よう指定管理者を指導してまいります。

一次評価の結果につきまして、事務局からの説明は以上でございます。

○高橋委員長　　どうも御苦労さまでした。それでは、ただいま説明いただきました部分についての御質問、御意見をいただきたいと思えます。どこからでも結構ですので、よろしく願いいたします。どうぞ。

○守泉委員　　ずっと以前からなのですけれども、それぞれの駐車場で保全公社が保険に加入しているというところをずっと当たり前で水準どおりだとやっているのですが、具体的にどういう保険に入っているのかということは何かあるのですか。本来であれば、保険の種類が、例えばこういうところまでもカバーしているとか、金額的な面に関してもこういうリスクまでも考えているというところで、リスクに対してどれだけ考えているかということを見た場合に、水準どおりなのか、それとももっと評価できるのか、水準を下回るのかみたいなどころで見べきなのかなと思うのです。

ここは火災保険はあまり関係ないかもしれないですけれども、火災保険は今度8月で物すごい上がるのです。それ以外のところの保険の部分も今ちょっと上がりかけているので、更新をかけるときに何年契約でやっていって、どういう補償まで入れているのか。水害のこういうことまでやっているとか、いろいろなトラブルまでやっているとか、その辺のところをもう少し聞かせてもらえるとありがたいのです。

○原田課長代理　　すぐ確認いたします。

○高橋委員長　　では、次の質問を先にやっていいですか。どうしましょう。もしすぐ出るのでしたら。

○守泉委員　　すぐには分からないと思うので、もう少し細かくやって、一般の平均的なところよりも、より厚い保険に入っているのであれば、そのところはプラスに入れるみたい。いつも水準どおりとやるのではなくてやってもいいのかなと。

○原田課長代理　　確認しておりますので、後ほど御回答いたします。

○高橋委員長　　では、どうぞ。

○伴委員　　表彰の関係で、東京防犯優良駐車場の認定を受けているという言葉が何か所か出てくるのですが、主管はどこの局といたしますか、贈呈している局はどこになるのでしょうか。認定しているところは。東京都防犯協会か何かですか。

○原田課長代理　　警視庁の関連団体で……。こちらも確認して後ほどまとめてお答えいたします。

○高橋委員長 他に。どうぞ。

○伴委員 もう一点なのですが、充電設備の関係なのですが、設置をして普及に寄与したという文言が出てきますけれども、実績として何基ぐらい設置したという数字は出ますでしょうか。大体、駐車場ごとに設置されているのでしょうか。

○原田課長代理 各駐車場に複数台設置をしているのですが、中でも急速充電器というものを幾つか設置しております……

○伴委員 たしか時間が半分でできるものですね。

○原田課長代理 はい。こちらは、もともと日本橋と東銀座に1台ずつ設置していたのですが、令和元年度に新たに新京橋にも1台追加をしております。

○伴委員 分かりました。もっとたくさんつけてくれたのかなと思ったものですから。多くても2台ぐらいなのでしょうけれども。

○原田課長代理 はい。

○伴委員 分かりました。ありがとうございます。

○守泉委員 今ので、利用状況とかは分かるのですか。できたばかりのときは結構うわさになって、そこで無料でできるから、わざわざ遠くから来てやったというのがあったのですが、それが今定着してきて、どういう状況なのかなというところなのです。

○原田課長代理 まず、急速充電器を設置している駐車場なのですが、先ほど1つ漏れておりました、板橋四ツ又にも1台設置しております、6場中4場で急速を設置しています。

新京橋については、3月に設置したばかりですので、まだデータがないのですが、残りの3場、例えば東銀座ですと令和元年度は計1,485回の充電で使われているというデータがございます。ちなみに日本橋は579回、四ツ又は819回というのが急速充電器の利用回数実績でございます。

○守泉委員 板橋は全体の件数とか規模の割には結構需要があるんですね。

○原田課長代理 はい。

○高橋委員長 ちなみに充電器がそれぞれ何台というのは。全部1台ですか。

○原田課長代理 急速充電器は1台ずつです。

○高橋委員長 どうぞ。

○守泉委員 今年のところは特に問題にはならないのですけれども、評価の中でこのようなお祭りに参加したとかという点の部分に関して、今年度は軒並みに中止になるので、

参加したくても参加できない。そうすると、これは来年のことになりますけれども、そこをどうやって評価に持っていくのかという部分が1つ。

あと、今コロナの問題でシェアリングエコノミー自身が岐路に立たされているのです。岐路に立たされているというのは、シェアリングエコノミーというようにずっと流れてきたものが否定されるわけではなくて、これは私の個人的な見解も含めてなのですからけれども、今2つの方向に分かれてきている。というのは、シェアすることによってディスタンスが保てないというような車のシェアという部分に関しては少し見直しがかかってきて、ブレーキがかかってきているのです。

その一方で、今、経済がなかなか進展しない中で、同じ工場設備だとかの場合には遊休のものがあれば、それはそれぞれの会社がシェアして使うのもいいのではないかという動きが出てきている。つまり利用度が増えてきているのと見直しが出てきているのと二極化しているのです。

その中で、今年度はこれに関して別に問題ないのですけれども、来年度のときに、単純にカーシェアをやっていたので、その普及に努めたみたいなことを何気なく書くと、えっと思われるところがありますので、そこはちょっと注意していただければと思います。

○高橋委員長 分かりました。どうぞ。

○村上委員 板橋四ツ又の収入基準額との対比のところでは76.5%ということになっておりまして、去年も議論があったのかもしれませんが、収入基準額というのはどのように設定されるのかということをお教えいただけますでしょうか。例年見ていると、大体7割ちょっと、収入でいくとそれぐらいなので、これがどのように設定されているのか、分かれば。

○原田課長代理 5年に1度の指定管理者の選定の際に、応募する際に提出する申請書類の中で、5年間の収支計画を提出してもらっているのですが、そこで指定管理者が出してきている収入見込みと申しますか、収入額をその基準額として載せているというものでございます。

○村上委員 指定管理者が自ら設定した見込みに対して、達成できているかどうかという評価ということですね。

○原田課長代理 はい。

○村上委員 指定管理者が達成できていない理由というのは、どのように捉えているのでしょうか。対前年度比で見れば、台数的にはそんなに落ちていないかなと思うので、金

額的には前年に比べてもそんなに変わらないと思うのですけれども、設定に対して毎年悪いというのはどのように捉えているかというのはあるのでしょうか。

○原田課長代理 収入確保という意味では、問題ない範囲で定期利用者を増やすとか、そういった取組は続けておりまして、どちらかという収入基準額の当初の見込額の方が実態を正確に捉えられていなかったというのものもあるのかなと思います。

○村上委員 台数をより多く想定していたということなのでしょうか。

○原田課長代理 はい。

○村上委員 その原因というのは、何か公社自身は考えられているのですか。何で想定と違うか。

○原田課長代理 具体的には、5年前になりますが、平成27年度に公社が応募書類を提出した際には、例えば周辺の大山地区等の再開発が盛んになって駐車需要が増えるというような見込みを立てていましたり、あと定期料金について値上げも検討していたというところもございまして、実際には周辺の駐車場の料金を調査した結果ですとか、今年度は今コロナの状況になっているということもあって、値上げ自体はまだ実施していませんけれども、そういった点が当初の収入基準額との開きにつながってきているのではないかと公社は分析をしております。

○村上委員 当初見込みと違って、やろうとしたことがなかなかできなかったということもあるということでしょうか。

○原田課長代理 定期料金については、そうでございます。

○守泉委員 ちょっと付け加えさせていただきますと、27年の選定当時に、東京都の応募のときの一定の条件として、定期とか時間とか、その辺の割合の部分は、標準でこういうことで定めた結果どうなのだという形で提案するような形だったのです。ところが、保全公社は今おっしゃったみたいな実態を考えると、東京都が設定した基準ではない形を提案した方が収入は上がるということで、その部分に関しては基準を外した形で提案を出してきた。

そのときに我々の中で議論したときに、まず基準を外した時点でアウトなのではないですかという意見と、基準を外したとしても、実態がこうだから目標を達成できるのであれば、それは評価してもいいのではないかという議論がありまして、結果的には後者の議論が優勢になった。では、その部分は当初の設定とは違う形でイレギュラーかもしれないけれども、減点対象ではなくて、積極的な意味で得点として見ようということでこれまで

様子を見ていたのですが、結果としてそのアイデアは失敗だったということなのです。だから、これはその時点で仮定を失敗しているもので、なかなか思う数字が上がらないのがずっと続いているということです。

○村上委員　そうすると、また次のときに踏まえて検討する必要があるということですね。分かりました。ありがとうございます。

○高橋委員長　他にいかがでしょうか。何か分かりましたか。

○前田部長　東京防犯優良駐車場の認定主体ですけれども、公益財団法人東京防犯協会連合会が認定をしているというような形になります。

○伴委員　分かりました。ありがとうございます。

○守泉委員　こういうのは幾つか表彰する団体があるのですか。評価する団体というか。

○伴委員　私も初めてだったので、ちょっと。

○守泉委員　警視庁の関連で、大体こういうのは1つになっているのが多いと思うのですけれども。

○伴委員　交通部門とか防犯部門とかに分かれてしまうものですから。

○高橋委員長　1つ、アンケートのところで質問したいのですけれども、先ほど説明にもありましたように、構造的にやむを得ないところとか、そういう評価が駐車場ごとに分かれるのはよく分かるのですが、トイレがきれいというのと汚いというのが4場の中でも分かれています。これは特に何か事情があるのか。例えば、業者が違ってサービスが悪いとかそのようなことがあるのか、何か分かっていることがあったら教えていただきたいのです。

○原田課長代理　清掃業者ですとか清掃回数などは各駐車場同じですので、そういったことが原因ではないと考えています。あと新京橋については大規模改修で配管等も含めてリニューアルしておりますので、それによって臭い等が収まってきてはいるのかなと思いついて、その他の駐車場は老朽化していて、トイレの便器だけではなくて配管の方まで老朽化が進んでいる部分もありますので、そういったことが駐車場の違いとして現れてきているのかなと考えております。

○高橋委員長　これは統計というより、たまたまそういう意見が出たということで、ケース・バイ・ケースのこともあると思うのですが、何か構造的というか、駐車場ごとに問題があるのかどうかと思って質問したのですが、そういうことではないということですね。

○原田課長代理　もしかしたら劣化の度合いとかに少し差があるのかもしれませんが、

特にこの駐車場がこういう理由でというところまではつかんでございません。

○高橋委員長 分かりました。

○守泉委員 昔の知識で申し訳ないのですけれども、この地域の下水管が結構昔のときにつくった大きな管で、今はどうなっているか分からないのですが、この辺は合流式が多かったのではなかったかと思うのです。だから、本管自身はそういう形で比較的大きいのだけれども、随分前に老朽化して整備したところなので、それからの臭いが上がってくるとか、雨水と一緒にしてくるので、そういうので出てくるとかというのが何かあるのではないのかなど。私は遠い昔のときに、そこの管を実際に修理しているところを見たことがあるので、今はどうなっているか分からないのですけれども。

○高橋委員長 4場の中で2場はきれいだと書いて、2場は汚いと書いてあるから、何かあるのかなと思って。たった1人かもしれないし、分からないのだけれども。

○原田課長代理 同じ駐車場で両方の意見が出ているのもありますし。

○高橋委員長 もちろん、いろいろと気をつけてくれているのでしょうけれども、たまたま使った人がどう評価するかということもあるから。

○原田課長代理 対策としては芳香器といたしまして、トイレ用の電気式の機器があるそうでした、そういったものを各駐車場に置き始めて、どれぐらい効果が出るかというところを見ているということをお願いいたします。

○今村委員 東銀座は件数としてかなり多いので、ちょっと気にはなります。他のところはレアケースになっていますけれども、東銀座はトイレで12件、全体を見ても、かなり不満というのが14件あるので、この辺、調べられるといいのかもしれないですね。ごみや吸い殻が落ちているという意見も7件あるので、これは少し気にはなります。

○原田課長代理 ごみや吸い殻につきましては、直接の影響かは分からないのですが、東銀座の特徴としまして、工事関係者の車両が一番多いということで、ここには載っていないのですが、工事関係者のマナーが悪いとか、そういう意見もございまして、関係があるのかもしれないと思います。

○今村委員 事実を確認していただいて、必要な対策が取れば取っていただければ改善につながりますから。

○高橋委員長 それから、さっき守泉委員からあったと思うのですが、新型コロナでいろいろとイベントができないとか、それで点数がつかないとか、去年の分はあまりないかもしれないが、今年になると、この半年ぐらいつとコロナでいろいろな自粛をしている

し、来年以降の評価にすごく効いてくるのだと思うのです。今回の評価とは直接リンクしないと思いますが、そういう項目があることによって、がくっと減って、みんな自動的に評価が下がるということになると、それも気の毒な面があるので、少し気をつけて考えた方がいいかなと思ったのです。

○大和田課長 地元との連携につきましては、イベントというのは非常に分かりやすいので、評価で拾いやすいところではあるのですが、地域貢献としてはそれだけではないものですので、その辺を丁寧に見ていきたいと考えています。

○村上委員 コロナの影響で、利用状況はどんな感じなのでしょうか。

○原田課長代理 今年4月のデータなのですが、ちょうど1年前の昨年の4月と比較しますと、もちろん改修で閉まったり開いたりというのがあるので、なかなか単純比較はできないのですが、ずっと営業していた駐車場については、若干ですが、減少しているという報告を受けています。

ただ、現場の職員の感覚としては朝から夕方まで、どうも自動車通勤をしている人がこの期間、増えたのではないかということで、日中の利用が若干増えているというような報告を受けております。

○守泉委員 地域によってプラスの部分とマイナスの部分があって、私の友達などもそうで、多少遠くても自分のお金で自動車で行った方が、電車で行くよりもリスクが小さいという判断で、とにかく感染するのが怖いということで対応している人たちもいる。あとは、通常車は、商業用の車は減っているのですけれども、それがあるので、どちらに転ぶのか地域とか利用層によって違ってきますよね。だから、そのところも勘案して、仕方がない部分としてはどうやって見てあげるのかというところだと思います。

○高橋委員長 駐車場だけでもそういう問題がありますから、指定管理者評価については、例えば公園とかもあるわけですね。施設によってもプラスに働くかマイナスに働くかいろいろ違う。集会場などはマイナスになるだろうし、恐らく東京都全体で、この問題が来年のこの場では議論になると思うので、あらかじめ相談しておいた方がいいのではないのでしょうか。

○今村委員 公園などですと、例えば先生たちがおっしゃったように、イベントを全部中止していただいたのです。今日、ちょうど理事長とお会いする機会があったのですけれども、公園協会の1つのミッションは、ある意味、にぎやかな場をつくって提供することだったのだけれども、今年の3、4、5月はそれができなくて、やらなかったと。むしろ、

にぎやかなことができなかつたことの代替として何をやるかというのが1つ、にぎやかだつたのを止めるために、御理解いただくためにどういうお願いをして働きかけをスピーディーにやつたのかというのを評価するとか。

例えば、4月だけでも自主イベントが1万数千件あつたのです。それを公園協会の人が手分けをして、申し訳ありませんとおわびをしながら、できなくなりましたので、御協力をお願いしますと。一遍、使用許可したからには、本当は取り消す根拠はなかなか厳しいのですけれども、自主的にやめていただくしか手がないのですが、御協力いただいて基本的には混乱なく収まつたということで、例えばそういうのを評価するとか、幾つかそのような方法はこちらでも考えられると思いますので、そこは工夫していただけるといいと思います。

○高橋委員長　だから、指定管理者の責任ではないものがあるので、恐らく全施設について、全部プラスかマイナスか分かりませんが、今お話があつたようなことがあると思うので、来年度のときは、あらかじめやっておかないと、いざとなつて簡単に評価票を変えるとかそんなことはすぐにはできないのだから、ちょっと議論して準備しておいた方がいいかもしれませんね。

○守泉委員　そのときに大事なものは、そのようなリスクに対して、小さなことの積み重ねでもいいのですけれども、具体的にどういうところを独自の形で工夫していつているのかというところをうまく拾ってあげるといふことでしょうか。

○高橋委員長　他にございますでしょうか。どうぞ。

○守泉委員　アンケートの中でもあつたのが、宝町のBGMが不快だというのが4件。最近の傾向として普通のお店などはそうなのですけれども、余計なBGMを流すこと自身がよくないのではないかというのがいろいろと出てきているのです。特に普通の飲食店とかは今は人が減ってきている中で、昔ながらの形のBGMを流しているということが逆にその居心地を悪くしているし、BGMの契約を結ぶ方としても、お店も余計なお金を払って、その効果があまり出ていないということが言われてきていて、やめてしまうかみたいな話が結構多いのです。だから、BGMの種類がちょっと合わないのかどうなのか分からないのですけれども、この辺の実態は何か聞いていますか。私はここに行つていなかったから分からないのです。

○原田課長代理　私もこの結果を見て気になつたので、種類は確認したのですが、八重洲外4場についてはクラシック系の音楽をずっと流しているということで、地下駐車場で

すので、外の音が聞こえずに、車が通らない限り無音で、車の音しかしないというところですので、環境改善という意味でやっているということなのです。

○守泉委員　そうすると、利用者層とのアンマッチなのかもしれないですね。

あと、具体的なところで、これは皆さんの御意見も聞かなければいけないのですけれども、宝町の減点している定期契約の部分に関しては、確かに実態としては新規の件数は25.3%とか、継続件数に関しては62.5%というようにならかなり部分で下がっているから、この部分に関しては水準以下にしている。ところが、この部分の比較になっている平成30年度というのは、先ほどもお話があったように、周りの駐車場を閉鎖するために意識的な形でここに移ってもらった部分があるので、それを勘案して、今年下がったのではないかというのは、かわいそうだなと。その部分を割り引いて考えて数字を見るか、それとも一種の異常値として1年前のところで見ていくかという形で、割り引いた形の部分は分からないのですけれども、1年前から見ている部分に関して見ると、確実に件数は上がってきているのです。そうすると、この部分を単純に見てマイナス点にするというのは個人的には疑問がある。

だから、個人的な意見で申し訳ないのですけれども、この部分は減点ではなくて、その水準にするか加点かどうかは別として、1点増やしてもいいのだと思います。実は1点増やすとなるとSになるのです。ですから、ちょっとそこところは皆さんで御議論していただければと。

○高橋委員長　大事なところだと思うのです。1点違いでランクが違っているところが2か所か何かありますよね。だから、今みたいな点は皆さんで慎重に議論していただきたいと思うのです。予測できないいろいろな問題が出たときに、評価を自動的にやるのではなくて、今みたいな判断を入れるというのは、今までの私たちの間の議論ではそういう意見が結構ありましたので、大事なところだと思いますので、皆さんの御意見をいただきたいと思うのです。

他に同じようなところはありますか。事務局の御意見はいかがですか。

○原田課長代理　閉鎖に伴う定期利用者の移動ということで、まず最初に数値だけ申しますと、昨年10月に新京橋が再オープンしましたがけれども、そのときに定期利用者が宝町から63台、東銀座から2台、解約していた人が15台戻ってきました。ですので、宝町でいいますと、このときに新京橋へ63台移っています。

次に、八重洲を閉めるときに、八重洲からは主に日本橋と宝町に移動していきまして、宝

町は八重洲から17台受け入れた。宝町で見ますと差引きで46台分が閉鎖の影響で減ったということは言えるかと思います。ただ、それを単純に引いた数値で前年度比較して評価するのがよいかどうかというところは、その他の要因も複雑に関係してきています。

昨年度、新京橋の利用状況を評価対象外にしたときに、その他の駐車場にも今御指摘いただいたような定期の移動ですとか、定期が増えたことで時間貸しが逆に減ってしまうとか、そういう影響を見ていくと、ほぼ全場に影響が少しずつ広がっていってしまうということで、そうすると何も評価できなくなってしまうということもあって悩んだ末に、新京橋以外は全て評価してしまおうということにしたのです。

○守泉委員　だから本当は政策的に行き来した部分と、そうではなくて外へ逃げていった解約の部分とかというのがデータであって、そこで全体で見ればいいのかもしいかなもしれないですけども、例えば私の今の考えは、そのような政策的な部分を勘案した上で、要はプラスに評価しろと言っているのではなくて、水準以下とは言えないのではないですかと。水準どおりというような形で落ち着かせることができるのではないかということです。げたを履かせるという意味ではなくて。

○高橋委員長　どうぞ。

○村上委員　私も悩ましいと思って聞いていたのですが、増える場合は、他の駐車場からの影響を代替という形で対応するというところで評価をされているということだと思いのです。それは東京都の工事に対して、他も行けるのだけれども、こちらの方で近くのところを代替という形で提供して影響を少なくする。利用者の便を図って、それで評価するというので、増えた部分も含めて、そこはプラスになるということだと思います。それはそれでいいと思います。

一方で、逆に言うと増やしたところはプラスにして減らしたところはマイナスにしないのかという議論もあるかと思うのですが、私もそこは悩ましいかなと思ったのですけれども、今、御意見があったとおり、例えば前年というか、その前の水準に比べて見るということであれば、近隣で足し合わせるとそんなに数は変わらないということになれば、皆さん、大体戻ってきているのかなというところと思われまますので、評価をどこで見るのかといったときに、増えるのは貢献、減る分は貢献しなかったから減ったという意味ではなくて、その反動だということで、ある意味、特殊な例という形で考えることもあるのかなと思います。こういったことは、これからはずっとこの辺りでは続いていくということですよ。

○高橋委員長　毎年いろいろ起きると思います。

○守泉委員　これからのということで考えたときに、東京都が今回コロナの問題のとき、どれだけ陽性率が出たかとやったときに、検査をした時点と結果が出た時点と日付のずれがあるわけですね。だから、それはその検査を受けた人のうちどれだけがということが言えないということで、その部分は苦し紛れに移動平均という形で数字を出しましたよね。工事でいろいろなことがあるのであれば、例えば3年間の移動平均の中でどうなのかみたいな形のトレンドで出していくというような、ざっくりとしたやり方かもしれないけれども、簡易な方法としてはそういうやり方もあるのかなと。

○高橋委員長　そういうことを反映する、きめ細かい対応をするというのが1つです。今、お2人からそういう意見が出た。

もう一つは、毎年いろいろな状況が変わるから、必ず同じような問題が出てくる。そのたびに1点加点したり、1点マイナスにしたり、なかなかできないとすると、評価は評価として、しかし、このようなマイナスの減る影響があったと思われるとかなんとか、そういうのをコメントなり評価の中に少し入れて、点数は点数だけれども、こういう事情もあったというのをにおわせる、そのぐらいだったらあまり影響は出ないと思うのですが、点数まで変えられるかどうかかなのです。

今、1場だけですが、事務局の方で、他にもいろいろ考え出すと切りがないというようなことがあるとすると、これで対応できるかどうか心配になってくるのですけれども、どうですか。今、御指摘いただいている宝町の部分が特にひどい問題だとすると、これについて今回どうするか、皆さんの意見を聞いて、例えばプラス1にするとかということもあり得るのだけれども、他にも同じような問題が事務局の一次評価のところで見られるのかどうか、そこはどうでしょうか。

○大和田課長　1つは、時間貸しについては、どこに入りたかった人がこっちに移ったというのは分からないので、追えるのは定期貸しの方だけなのです。最初、守泉先生から御指摘いただいたのは、比較する前年度について、予定より多い台数が入ったでしょうと。先ほど事務局から説明したのは、評価対象年度について、逃げてしまったのがどれぐらいかと。両方ずれているわけです。なので、例えばやり方としては同じ5場の中で動いたものについては、なかったものとして評価するという方法が1つあるのかなと思っています。ただ、毎年評価を重ねてきております。途中で評価基準を変えてしまうと、なかなか難しいのかなというのは、他方であるのです。

それで、一次評価としては、比較するためには同じ評価をやっていて、今回我々がやりましたのは、あくまで一次評価になりまして、評価委員の中で二次評価をやっていただいていると。その中で、こういう資料を出せというところで、うちの方は出して、それを踏まえて二次評価をどうするかというのは1つ考え方としてはあるかもしれないです。

あとは来年度以降どうするか、また考えなければいけないのですけれども、この5年間の指定管理期間の中で、今やっていただいているのは4年目のところです。今年度の分を来年度、評価すると。そのときの評価基準も変えるのがいいかどうか、また1つあるのですが、改修はこれからしばらく続きますので、それについての考え方は、やはり評価委員の先生の皆さんの考えも取り入れていかないと、次の評価基準を決めていくときに迷ってしまうところですので、定期については追いかけて、5場の中で動いた分について見ないで、見ないもの同士を比較するとか、そういった方法はあるのかなと。

今回、宝町については守泉先生がおっしゃったように、前年度の分について増えた影響があり、今回逃げてしまった部分があり、またちょっと増えた部分もありということで、影響が3つ入ってしまっている状態なのです。ですから、淡々とやるとこういう評価にはなるのですが、それをどうされるかとなると、二次評価の中で整理というのは1つあるのかなと思っています。

○高橋委員長　今の事務局のお話、よく分かりました。二次評価のときにその辺も含めて判断するという事は1つ。一次評価までいろいろ入れてしまうと議論できなくなってしまうかもしれませんし、これはこれで受け取って、これから二次評価に入りますから、この駐車場のこの問題については評価をこうすべきだというような御意見があれば、それを反映していくということにしましょうか。

○守泉委員　単に数字を追うだけでなく、ここが減ってくると、ここが影響するという部分を連携して数学的に見ていくというやり方はあることはあるのです。そのような難しいことをやらなかったとしても、数字は数字としてこういう形で受けて、だけれども、この数字は異常値だということで、異常値を外すという考え方も統計でもあると思うのです。ただ、全体として見たときに、やはり結果として出てくるのが収入基準額との対比のところ、ここは確実に増えてきているわけですね。そうすると、やはり定期の部分が大幅に減ったからといって、全体のバランスとしては、それは異常値として捉えて、結果は出しているのではないかというようにも判断できるのではないかと。

○高橋委員長　他にございますか。よろしいですか。もしあれでしたら二次評価に入っ

て、今出ている議論も含めて評価していきたいと思います。どうぞ。

○原田課長代理　　一番最初に守泉委員から御質問いただいた損害保険の種類なのですが、施設管理者賠償責任保険、それからエレベーターになりますが昇降機賠償責任保険、それから動産総合保険ということで、これの中身としては発券機だとか精算機、それから現金も対象になっているようなのですが、現状、以上申し上げたようなものに加入しているということでございます。

○守泉委員　　あとは限度額ですよ。限度額をどこまで見てきているのというところもあるのだと思うのです。その辺のところを一般の業界の水準とかと比べてみて、今のお話だと大体入っていることは入っているのですが、現金まで他の民間がやっているかどうかというのはちょっと疑問なのですが、あとは普通の民間と比べてどれだけの金額を多く入ってきているのか、標準どおりなのかというところで、ここのところはもう少し細かく見てあげてもいいのかなと。

○高橋委員長　　よろしいですか。もしよろしければ二次評価の審議に入りたいと思います。まず、事務局から評価についての説明をお願いいたします。

○原田課長代理　　それでは、資料6を御覧ください。駐車場ごとの指定管理者評価票でございます。

表の左側に一次評価のポイントを、中央に二次評価の事務局案を記載してございます。また、右側に前回、平成30年度の二次評価を参考に記載しまして、今回の二次評価（案）で変更した箇所を下線を引いてございます。

表の中央に記載しました二次評価（案）の事項と内容を御審議いただきまして、評価をS、A、B、Cの4段階で決定いただければと存じます。

1ページ、八重洲駐車場でございます。上段、管理状況の3番目に、大型連休期間や年末年始に警備を強化した点を記載してございますが、令和元年度は東京マラソンがエリート選手のみでの開催となり、警備員を増員しなかったため削除してございます。同じく3番目に記載しておりました防犯講話ですが、2月から3月の実施を予定していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため、こちらも削除しております。

以上の2点は他の5場も同様でございます。

また、管理状況の最後に入れておりました地域のまちづくりの動向や駐車需要を見据えた効果的な運用に関する記載ですが、八重洲は現在閉鎖中である関係上、削除してござい

す。

下段の事業効果は評価対象外としました利用状況と利用者アンケートの記載を削除しております。代わりに、一番下に都が行う大規模改修に際し、都との連絡調整、利用者への案内、工事前の作業を積極的に行った他、定期契約者の意向調査や他場への契約変更の折衝を計画的かつ丁寧に行い、改修の実施に大きく貢献したという点を追加してございます。こちらは前回の新京橋と同じ文言でございます。

おめくりいただきまして、2ページ、日本橋駐車場でございます。下段の事業効果の4番目の利用状況につきましては、前年度と比較して総利用台数が38.0%、時間貸利用台数が12.3%、30分未満無料台数が12.6%と大幅に増加した点を記載してございます。

3ページ、宝町駐車場でございます。上段、管理状況の最後に入れておりました改修中の新京橋駐車場から定期契約車両の多くを受け入れるとともに、時間貸しの車室数が限定される中、混雑時には職員が場内誘導を行い、効率的な運用を図っているの記載ですが、令和元年度は八重洲からも定期契約車両を受け入れたため、そのことを追加してございます。

また、下段、事業効果の4番目になりますが、総利用台数が9.1%増加しましたが、時間貸利用台数が8.2%、30分未満無料台数が7.9%減少した点を記載してございます。

4ページ目、新京橋駐車場でございます。こちらは改修が終了して営業を再開したことから、上段の管理状況の最後に地域のまちづくりの動向や駐車需要を見据えた効果的な運用に関する記載を追加してございます。こちらは日本橋と同じ文言でございます。

また、下段の事業効果の最後に入れておりました大規模改修への協力に関する記載は残しまして、改修の終了に伴い、工事前の作業のところを工事後の作業に、他場への契約変更を他場からの契約変更に変更してございます。

5ページ、東銀座駐車場でございます。下段、事業効果の4番目に総利用台数が0.5%、時間貸利用台数が2.9%増加した点を記載してございます。

最後に、6ページ、板橋四ツ又駐車場でございます。変更箇所は下段の事業効果の4番目、総利用台数が3.6%、時間貸利用台数が13.6%増加した点を記載しておりますが、前年度と比較した増加幅が平成30年度よりも大きくなりましたので、「僅かに増加した」の「僅かに」の部分削除してございます。

二次評価（案）の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○高橋委員長 二次評価の一覧表にしたものは、どの資料を見れば。

○原田課長代理 二次評価だけの一覧表というのは御用意していないのですか。

○高橋委員長 最初の方の資料2ではないのかな。

○原田課長代理 資料2は一次評価の。

○高橋委員長 一番下のところにS、A、B、Cと書いてあるけれども、これのどれに当たるとい説明はないのかな。

○今村委員 これは真ん中の二次評価（案）の評語を参照しつつ、左の一次評価の点数と項目をまた参照しつつ、委員の皆様は二次評価（案）の下のS、A、B、Cのところに丸をつけていただくという意味でいいのですか。説明していただかないと。

○大和田課長 先ほどまで一次評価について御説明しておりました。その評価が左の列の一番下にご書いてございまして、例えば八重洲で申しますと、一番下にA評価、旧指針というA+、32項目で49点ということになってはいますが、これが一次評価の結果でございます。

二次評価につきましては、特に点数でどうのということにはなってございませぬので、定性的なところしか書いてございませぬが、二次評価（案）のS、A、B、Cの中からお選びいただくのをこの中で決めていただくということになります。

○高橋委員長 そのときにS、A、B、Cの点数のランクを一覧表の形で何点以上は何というのはどこでしたっけ。

○大和田課長 資料1の中で、閉鎖期間の有無によって点数の幅を別にしております。

○高橋委員長 あと1点でぎりぎりのところがあるので、そこをちょっと。そうしたら、まず今の御説明で何か御質問、御意見ございませぬでしょうか。

○守泉委員 二次評価（案）の表現のところ、最近、まちづくり関係で言われているのですけれども、まちづくりの中で、よくみんな使っているにぎわいの創出という言い方は、ウィズコロナ、アフターコロナを考えるとと言えない。ディスタンスを考えなければいけないで、にぎわいという表現は使わない方がいいのではないのということが言われてきているのです。ですから、活性化自身は全然構わないので、表現を他のところも含めて少し変えた方がいいのかなと。

あとは、新京橋のリニューアルの部分のところを何かもうちょっと言葉を入れてあげた方がいいのではないですか。アンケートでもリニューアルを評価している部分があるので、

そのところをもうちょっと加えられるところがあればと思います。

○原田課長代理 御存じのとおり、大規模改修工事自体は東京都の事業ですので、なかなか指定管理者の取組としてリニューアルの部分はどう記載するかというのがちょっと難しいところではあるのです。

○守泉委員 リニューアルという言葉にこだわらずに、要はそのような意味のことを少しプラスする。大規模改修の結果どうのこうのだけではすごく殺伐とした部分があるので。

○今村委員 私も賛成です。リニューアルしただけではお客様は受け止めてくれないので、守泉先生がおっしゃったのは、リニューアルした結果、それをうまく活かしてお客様に還元したからこういう反応が来ているのですから、指定管理制度の意にかなった話になるので、そういう表現は工夫していただいた方がいいと思うのです。

○守泉委員 都知事は片仮名言葉が好きかもしれないですけども、何かそういう効果の部分の少し入れてあげた方が。

あと、先ほどのお話だと板橋が充電設備を新しく入れたのでしたっけ。1年前に入れたのですか。

○原田課長代理 新しく入れたのは新京橋になります。

○守泉委員 新しく入れたところと、既存のところとやって効果が出ているというのは、新しく入れたのは新しく入れたみたいな形で入れるとともに、言葉の表現を少し分けた方がいいかと思うのです。

○高橋委員長 それはどうでしょうか。後でいいですか。今、文言まで含めて。

○大和田課長 また御覧いただいでの方が分かりやすいということもありますので、資料を整えて調整させていただければと思います。

○高橋委員長 分かりました。他にいかがでしょうか。——他になければ駐車場ごとの審議に入りますが、よろしいでしょうか。

では、初めに八重洲駐車場について御発言をお願いします。その後、個々に評価を決めていきたいと思います。これも評価が1点で変わる。そういうこともあるので、何か気がついたことがあれば、評価そのものは変わらなくても、例えばコメントの中に入れるとか、評価そのものを変えるという議論もあると思います。よろしいですか。——では、八重洲駐車場について、一次評価ではAになっておりますが、当委員会の評価はAということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、八重洲駐車場の評価はAといたします。

次に、日本橋駐車場です。もう既に御指摘いただいた部分もありますが、何かこの駐車場について、特にコメントを修正すべきないしは追加すべきことがありましたらお願いします。——ないようでしたら、日本橋駐車場についての一次評価はSですけれども、二次評価はSということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、一次評価どおりSとします。

次に、宝町駐車場ですが、先ほど守泉委員からもありましたけれども、検討すべき項目があるのではないかとということもあります。そういうことも含めて御意見をいただければと思います。どうぞ。

○今村委員 1つの案としては、一次評価の特記事項のところに総利用台数と時間貸しと30分未満と書いてあるのですけれども、定期契約のことについて何か触れるのだったら、少し付記しておくという方法はあるかもしれないです。本来なら改修とか5場全体で見べきものなのだけれども、ここについて減ったのは、こういう理由があるからだというのを簡潔に、後ほどでも高橋先生とか外部委員の方と御相談の上、書き加えるといいと思うのです。

○高橋委員長 評価は変えなくていいと。

○今村委員 私は評価は変えなくてもいいと思います。

○高橋委員長 守泉委員、いかがですか。先ほど御指摘が。

○守泉委員 評価に関してはお任せしますので、私の個人的な意見はSでいいかなと。ただ、皆さんの中で全体で決めていただければいいのです。あとは文言の中で、このように件数が大幅に減っているという部分に関しては、大幅に減っているけれども、それは異常値であるために、結果としては収入基準額に関しては順調に増えているのだということプラスの表現で入れれば、それでいいかなというところです。

○高橋委員長 他に御意見ございますか。積極的に評価を変えるべきだという御意見がもし他にございましたら。——では、今の文言の部分少し工夫する、努力しているということが分かるように増やすということで、一次評価ではAになっておりますが、ここでもAということによろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

その次、新京橋です。一次評価はAになっております。

○前田部長　　ちなみに新京橋も1点差です。

○高橋委員長　　1点が多いのですよね。ちょっと残念なのですよね。ここは少し特記すべきことはありますでしょうか。点数は公表されるのでしたっけ。

○原田課長代理　　公表します。

○高橋委員長　　だから、このようにぎりぎりのところだということは、いろいろな意味で皆さん分かるわけだから、もうちょっと頑張ればよくなるということは分かってはいただける。よろしいですか。――では、新京橋駐車場は一次評価はAですが、二次評価もAというので決めたいと思います。

（「異議なし」の声あり）

次に、東銀座駐車場です。これも2点差。結構いいところまで行っているのですね。――もしなければ、一次評価はAですが、この委員会の評価としてAということでもよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

では、最後に板橋四ツ又駐車場です。一次評価はAですが、二次評価もAということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

そうしますと、これで一応全ての施設について二次評価がまとまったのですが、一部修正といたしますか、追加することがありましたら、後でまた皆さんにメールか何かで確認を取りますよね。そういうことで決めていきたいと思います。

あとは、スケジュールを事務局からよろしく願いいたします。

○大和田課長　　今後のスケジュールについて御説明いたします。

まずは、本日、評語については御決定いただきましたが、評価票につきましては、にぎわいの創出であるとか、急速充電器の新規に設置したものについての付記であるとか、宝町の定期利用の異常値についてのコメントを入れまして、それ以外にはリニューアルしたところについての表現を工夫したものをに入れていきたいと存じます。そのところを修正したものを今後委員の皆様にお諮りして、評価票を確定していきたいと存じます。

それから、全体のスケジュールでございますが、この二次評価をもちまして、建設局の幹部に報告、説明させていただきまして、そこで総合評価を決定いたします。その総合評価の結果等を評価委員の皆様のお名前とともに、9月上旬にプレスする予定でございます。

プレス発表の資料案文につきましては、本日の意見等を反映して事務局で作成させていただき、発表前までに委員の皆様のお手元に届くようにしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

スケジュールについては以上でございます。

○高橋委員長　ありがとうございます。これで本日の議事は全て終了することになりました。令和元年度の指定管理者評価委員会はこれで終わりたいと思います。あとは事務局にお返しします。

○大和田課長　長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。指定管理者評価につきましては、平成28年度から令和2年度までの指定期間5年間のうち4年分を御審議いただいたこととなります。今後とも東京都駐車場の管理運営に御意見等ございましたらお伝えいただければと存じます。

それでは、これもちまして東京都駐車場指定管理者評価委員会を終了いたしたいと存じます。ありがとうございました。

午後3時44分　閉会